

はじめに



わが国において、男女共同参画社会を実現することが21世紀の重要課題の一つとして掲げられており、男女共同参画社会基本法に基づく積極的な取り組みが進められています。

本市におきましても、「下妻市男女共同参画推進プラン」の策定、女性団体の育成等を推進し、男女共同参画社会に向けた施策を着実に推進してまいりました。

さらに、一人ひとりの個性と能力を生かし、充実した生き方を選択できる男女共同のまちづくりを目指し、行政のみならず市民や事業者などが一体となって男女共同参画を推進するための基本計画として、この度、「第2次下妻市男女共同参画推進プラン」を策定いたしました。

「広げよう 心と心がつながる社会 ～大切なパートナー 対等なパートナー～」を基本理念とし、下妻市の地域性を大切にしながら、互いに人権を尊重し、共に責任を担うことができる男女共同参画社会を目指します。

今後、この推進プランを基本に、市民の皆様、関係機関や諸団体と協働し、男女共同参画社会の実現に向けて積極的に取り組んでまいりますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、このプランの策定にあたりまして、熱心にご議論いただきました下妻市男女共同参画推進委員会委員の皆様には深く感謝申し上げますとともに、貴重なご意見をお寄せいただきました市民・団体の皆様には厚くお礼申し上げます。

平成24年3月

下妻市長

稲葉本治

第2次下妻市男女共同参画推進プラン 目次

1章	プラン策定にあたって	1
1.	プラン策定の趣旨	2
2.	プランの性格と位置づけ	3
3.	プランの期間	4
4.	プランの策定体制	5
5.	策定にあたっての基本方針	6
2章	プラン策定の背景	7
1.	プラン策定の背景（世界の動き・国の動き・県の動き・下妻市の動き）	8
3章	男女共同参画を取り巻く現状	11
1.	時代潮流	12
2.	人口構造	14
3.	下妻市における男女共同参画を取り巻く状況	16
4章	プラン策定の基本的考え方	21
1.	プランの基本理念	22
2.	プランの目標	23
3.	施策の体系	24
5章	施策の展開	25
	基本目標Ⅰ	26
	基本目標Ⅱ	32
	基本目標Ⅲ	36
	基本目標Ⅳ	40
6章	実施事業計画	45
	基本目標Ⅰ	46
	基本目標Ⅱ	49
	基本目標Ⅲ	52
	基本目標Ⅳ	55
7章	プランの推進体制	61
1.	プラン推進体制の充実	62
2.	関係機関との連携強化	62
3.	着実な進行管理	63

資料	65
1. 策定の経緯	66
2. 下妻市男女共同参画推進委員会設置要綱	67
3. 下妻市男女共同参画推進委員名簿	68
4. 下妻市男女共同参画庁内推進会議設置要綱	69
5. 男女共同参画社会基本法	71
6. 茨城県男女共同参画推進条例	76
7. 下妻市男女共同参画推進条例	79
8. 第3次男女共同参画基本計画の概要	82
9. 用語解説	83
10. 相談窓口一覧	86